

町田市福祉のまちづくり総合推進条例
特定都市施設整備項目表(公園等)
(第9条関係)

整備項目	整備内容		備考	審査欄
1 出入口	出入口は次の構造 (2に定める園路に接続困難な場合、出入口位置案内板設置)	適 否		
	① 幅 120cm以上〔地形の状況等やむを得ない場合、90cm以上〕	cm	理由：	
	② 車椅子使用者が通過する際に支障となる段差を設けない	適 否		
	③ 出入口から水平距離が150cm以上の水平面を確保 〔地形の状況等やむを得ない場合除く〕	cm	理由：	
	④ 路面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	有 無		
	⑤ 点状ブロック、舗装材の変化等により道路との境界を明示	有 無	☐ 点状ブロック ☐ 舗装材の変化	
	⑥ 直接車道と接する場合、境界部分に2cmの段差設置	有 無		
2 園路(敷地境界から出入口にいたる経路も含む)	次の構造の園路を1以上設置	有 無		
	① 1に定める出入口及び9に定める駐車場に接続	適 否		
	② 幅180cm以上〔地形の状況等やむを得ない場合、50m以内ごとに車椅子が回転できる場所を確保した上で120cm以上〕	cm	理由：	
	③ 縦断勾配 4%以下〔地形の状況等やむを得ない場合は8%以下〕	%	理由：	
	④ 3～4%の縦断勾配が50m以上続く場合、途中に150cm以上の水平部分を設置	有 無		
	⑤ 路面に段差を設けない 〔敷地の状況等やむを得ない場合、傾斜路併設〕	適 否		
	傾斜路を併設している場合の当該傾斜路の構造	幅 120cm以上〔階段等に併設する場合90cm以上〕	cm	
		縦断勾配 5%以下〔高さ75cm以下の場合は8%以下〕	%	
		高さ75cm以内ごとに150cm以上の踊り場を設置	有 無	
		始終点に150cm以上の水平部分設置	有 無	
		両側に連続して手すり設置〔地形の状況等やむを得ない場合を除く〕	有 無	
		両側に立ち上がりを設置〔側面が壁面の場合不要〕	有 無	
		路面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	適 否	
		横断勾配を設けない	適 否	
	⑥ 縁石、街きょ等により段差を生じる場合のすりつけ勾配5%以下 〔やむを得ない場合は8%以下、段差を残す場合2cm以下〕	%	理由：	
	⑦ 横断勾配1%以下〔特別な理由がある場合は2%以下〕	%	理由：	
	⑧ 園路に付帯する観覧場所、休憩場所には、車椅子が安定して停止できる水平部分の設置	有 無		
	⑨ 路面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	適 否		
	⑩ 視覚障がい者誘導用ブロックを要所に敷設	有 無		
3 階段	① 回り階段としない〔地形の状況等やむを得ない場合を除く〕	適 否	☐ 直階段 ☐ 折れ曲がり階段	
	② 幅 120cm以上	cm		
	③ 高さ300cm以内ごとに150cm以上の踊り場を設置	有 無		
	④ 始終点に150cm以上の水平部分を設置	有 無		
	⑤ 両側に連続して手すり設置〔地形の状況等やむを得ない場合を除く〕	有 無		
	⑥ 手すり端部付近に、階段の通ずる場所を点字で貼付	有 無		
	⑦ 床面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	適 否		
	⑧ 踏面は識別しやすく、つまずきにくい構造	適 否		
	⑨ 両側に立ち上がりを設置〔側面が壁面の場合不要〕	有 無		
	⑩ 園路に階段を設ける場合、傾斜路又はエレベーター等を併設	有 無		
	⑪ 始終端部に近接する路面に点状ブロックを敷設	有 無		
4 傾斜路	① 幅 120cm以上〔階段等に併設する場合90cm以上〕	cm		
	② 縦断勾配 5%以下〔高さ75cm以下の場合は8%以下〕	%		
	③ 高さ75cm以内ごとに150cm以上の踊り場を設置	有 無		
	④ 始終点に150cm以上の水平部分設置	有 無		
	⑤ 両側に連続して手すり設置〔地形の状況等やむを得ない場合を除く〕	有 無		
	⑥ 両側に立ち上がりを設置〔側面が壁面の場合不要〕	有 無		
	⑦ 路面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	適 否		
	⑧ 横断勾配を設けない	適 否		
5 転落防止設備	① さく、視覚障がい者誘導用ブロック等転落防止設備の設置	有 無	☐ 視覚障がい者誘導用ブロック ☐ さく ☐ その他()	

整備項目	整備内容		備考	審査欄	
6 休憩所	① 出入口の幅は120cm以上〔地形の状況等やむを得ない場合は80cm以上〕		cm	理由：	
	② 段差を設けない〔やむを得ない場合は傾斜路を併設〕		適 否	理由：	
	傾斜路を併設している場合の当該傾斜路の構造	幅 120cm以上〔階段等に併設する場合90cm以上〕	cm		
		縦断勾配 5%以下〔高さ75cm以下の場合は8%以下〕	%		
		高さ75cm以内ごとに150cm以上の踊り場を設置	有 無		
		始終点に150cm以上の水平部分設置	有 無		
		両側に連続して手すり設置〔地形の状況等やむを得ない場合を除く〕	有 無		
		両側に立ち上がりを設置〔側面が壁面の場合不要〕	有 無		
		路面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	適 否		
	横断勾配を設けない	適 否			
③ 車椅子使用者等の円滑な利用に適した広さを確保		適 否			
7 野外劇場・野外音楽堂	① 出入口の幅 120cm以上〔構造上やむを得ない場合は80cm以上〕		cm	理由：	
	② 段差を設けない〔やむを得ない場合は傾斜路を併設〕	出入口	適 否	理由：	
		通路	適 否	理由：	
	傾斜路を併設している場合の当該傾斜路の構造	幅 120cm以上〔階段等に併設する場合90cm以上〕	cm		
		縦断勾配 5%以下〔高さ75cm以下の場合は8%以下〕	%		
		高さ75cm以内ごとに150cm以上の踊り場を設置	有 無		
		始終点に150cm以上の水平部分設置	有 無		
		両側に連続して手すり設置〔地形の状況等やむを得ない場合を除く〕	有 無		
		両側に立ち上がりを設置〔側面が壁面の場合不要〕	有 無		
		路面は、平たんで濡れても滑りにくい仕上げ	適 否		
		横断勾配を設けない	適 否		
	③ 車椅子使用者等の円滑な利用に適した広さを確保		適 否		
	通路の幅 120cm以上		cm		
	④ 〔地形の状況等やむを得ない場合は、通路の末端付近などの広さを、車椅子が転回に支障のないものとした上で、幅を80cm以上とできる〕				
	⑤ 縦断勾配 5%以下〔地形の状況等やむを得ない場合は8%以下〕			%	
	⑥ 横断勾配 1%以下〔地形の状況等やむを得ない場合は2%以下〕			%	
	⑦ 平たんで、ぬれても滑りにくい仕上げ		適 否		
	⑧ 高齢者、障がい者等の転落を防止するための設備を設置		有 無	☐ 視覚障がい者誘導用ブロック ☐ さく ☐ その他()	
	⑨ 便所を設ける場合は、10の項「便所」を準用		有 無		
	⑩ 車椅子使用者用観覧スペースの設置(全客席数： 席)	200席以下の場合：全客席数×1/50以上		席	
		200席を超える場合：全客席数×1/100+2以上			
	⑪ 車椅子使用者用観覧スペース	幅 90cm以上	cm		
		奥行き 140cm以上	cm		
		段差を設けない	適 否		
		転落防止のための設備	適 否		
		出入口から容易に到達でき、かつサイトライン（可視線）に配慮位置	適 否		
8 公園等内建築物・屋内設備	① 便所及び休憩所以外の公園内の建築物及び屋内設備は第3号様式に記入		有 無		
	② 建築物内に便所を設ける場合は、10の項「便所」を準用		有 無		
9 駐車場	障がい者用駐車区画の設置 (全駐車区画数： 台)				
	① 200台以下の場合：全駐車台数×1/50以上 200台を超える場合：全駐車台数×1/100+2以上		台		
	② 幅 350cm以上 奥行き 600cm以上		× cm		
	③ 園路に接続しやすい位置に設置		適 否		
	④ 障がい者のための駐車区画である旨を見やすい方法で表示		適 否		

整備項目	整備内容		備考	審査欄
10 便所	1 便所(男女別の場合はそれぞれ)は次の構造	—		—
	① 出入口幅は85cm以上 〔地形の状況等やむを得ない場合は80cm以上〕	cm	理由：	
	② 段差を設けない(設ける場合は下記の構造の傾斜路設置)	適 否		
	傾斜路の幅 90cm以上	cm		
	勾配 5%以下〔高さ16cm以下の場合12%以下、高さ75cm以下の 場合8%以下〕	%		
	③ 床面は濡れても滑りにくい仕上げ	適 否	舗装材料：	
	④ オストメイト対応汚物流しを設置	有 無		
	2 同項1の便所のうち、車椅子使用者用便房を1以上設置	箇所		
	① 戸は車椅子使用者が容易に開閉し通過可能な構造とし、その前後に高 低差なし	適 否		
	② 腰掛便器等を適切に配置	適 否		
	③ 便器の両側に手すりを設け、片側は可動式	適 否		
	④ 車椅子使用者が円滑に利用できる十分な空間を確保	適 否		
	⑤ 一般用の便所に近接し、分かりやすく利用しやすい位置に設置	適 否		
	⑥ 車椅子使用者用便房及び便所の出入口に、当該車椅子使用者用便房の 設備及び機能を表示	適 否		
	3 同項1の便所内部の車椅子使用者用便房以外の部分は次の構造	—		—
	① 腰掛式大便器を1以上設ける	有 無		
	② 手すりの設置	有 無		
	③ 便房の戸に腰掛式の大便器である旨を表示	有 無		
	4 男子用小便器は1以上を下記の構造とする	有 無		
	① 受け口の高さ 35cm以下	有 無		
	② 手すりの設置	有 無		
	③ 光感知式自動洗浄装置	有 無		
11 水飲み・手洗 場	① 飲み口は上向き	適 否		
	② 飲み口までの高さ70cm以上80cm以下	cm		
	③ 下部に高さ65cm以上、奥行き45cm以上の空間設置	有 無	高さ cm 奥行き cm	
	④ 使用方向に150cm以上×150cm以上の水平部分を設置	有 無		
12 案内・標示	① 園内の要所に案内板、説明板、標識等を設置	有 無		
	② 文字の大きさ、色調、明度に配慮	良 否		
	③ 分かりやすい場所に配置し、車椅子使用者等に配慮した高さ	cm	←表示板面の中心高	
	④ 車椅子使用者が利用可能な園路及び施設を表示	良 否		
	⑤ 通行の支障とならないよう通路に突出しない位置に設置 (突出する場合は案内板下端が地上から250cm以上)	良 否		
	⑥ 平仮名、ピクトグラム、ローマ字等による標示を併用 (JIS Z8210に定められているときはこれに適合させる)	有 無	□平仮名 □ピクト(絵文字) □ローマ字等()	
13 ベンチ	① ベンチは、休憩及び鑑賞等にふさわしい場所に設置	箇所		
14 野外卓	① 150cm以上の水平部分を設置	cm		
	② 下部に高さ65cm以上、奥行き45cm以上の空間設置	有 無	高さ cm 奥行き cm	
15 排水溝 (ます)	① 杖、車椅子のキャスター、靴のかかと等が落ち込まない構造の蓋	有 無	溝幅＝ mm	
	② 園路と段差が生じないように設置	適 否		

注記 1 整備内容等欄の□には、該当するものに○または✔を、その他は数値又は整備内容等を記入してください。

2 数字は算用数字を用いてください。

3 審査欄には記入しないでください。